

情報信託機能の認定スキームの在り方に関する検討会 金融データワーキンググループ 開催要綱

1 目的

「未来投資戦略 2018」（平成 30 年 6 月 15 日閣議決定）において、今後 10 年間でキャッシュレス決済比率を倍増することを目標に、新たなデータの蓄積や、現金処理コストの削減による事業者の生産性向上、消費者の支払いの利便性の向上等を実現する観点から、キャッシュレス化の推進が掲げられ、更なる進展が期待されている。このため総務省では、平成 31 年度概算要求において、モバイル決済の普及促進に向けた実証のための予算を盛り込んだところ。

また、キャッシュレス化の進展により、決済等に関する新たな金融データの蓄積が見込まれ、金融分野における情報銀行の更なる展開が期待される。

以上をふまえ、検討会の下に「金融データ ワーキンググループ」（以下、本WG）を設置し、モバイル決済の普及に向けた実証について関係者の意見を踏まえた検証内容の具体化を行うとともに、金融分野における情報銀行のユースケース・課題等について更なる検討を行う。

2 検討内容

- (1) モバイル決済の推進に向けた実証体制、内容等
- (2) 決済データを利活用した新たなサービス
- (3) 金融データを活用した情報銀行のユースケース

3 構成及び運営

- (1) 本WGの構成員は別紙のとおりとする。
- (2) 本WGに主査を置く。
- (3) 主査は、本WGを招集し、主宰する。
- (4) 主査は、必要があると認めるときは、主査代理を指名することができる。
- (5) 主査は、必要に応じて構成員以外の関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。
- (6) 主査代理は、主査を補佐し、主査不在のときは主査に代わって本WGを招集し、主催する。
- (7) その他、本WGの運営に必要な事項は、主査が定めるところによる。

4 議事等の公開

- (1) 本WGは非公開とする。
- (2) 本WGの会議資料、結果及び議事概要は、WG終了後に公表するものとする。

5 スケジュール

本WGは、平成30年9月から開催する。

6 事務局

本WGは総務省情報流通行政局情報通信政策課が主催する。

別 紙

情報信託機能の認定スキームの在り方に関する検討会

金融データワーキンググループ 構成員名簿

(敬称略、五十音順、平成 30 年 9 月 20 日現在)

【委員】

落合 孝文 一般社団法人 Fintech 協会

田中 大輔 株式会社野村総合研究所

福田 好郎 一般社団法人キャッシュレス推進協議会

○ 森 亮二 英知法律事務所 弁護士

山本 龍彦 慶應義塾大学大学院 法務研究科教授

若目田 光生 一般社団法人日本経済団体連合会 情報通信委員会企画部会 データ戦略WG 主査
日本電気株式会社 データ流通戦略室長

【関係事業者】

株式会社 NTT ドコモ

株式会社 Origami

キャナルペイメントサービス株式会社

KDDI 株式会社

GMO ペイメントゲートウェイ株式会社

株式会社ファミリーマート

株式会社みずほ銀行

株式会社三井住友銀行

株式会社三菱UFJ銀行

株式会社メルペイ

ヤフー株式会社

LINE Pay 株式会社

株式会社ローソン

【関係省庁】

内閣官房 情報通信技術 (IT) 総合戦略室

金融庁 企画市場局 総務課 信用制度参事官室

経済産業省 商務情報政策局 情報経済課

経済産業省 商務情報政策局 消費・流通政策課

経済産業省 経済産業政策局 産業資金課

【オブザーバー】

一般社団法人日本 IT 団体連盟

日本商工会議所